

認定事業再編計画の内容

- 1 認定をした年月日
平成 26 年 3 月 12 日
- 2 認定事業者名
株式会社テレビ朝日、株式会社ビーエス朝日

3 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

近年、テレビ放送を取り巻く環境は、大きく変貌しているところ、このメディア環境の激変期においても勝ち残り「日本でトップグループのコンテンツ総合企業」となるためには、コンテンツを起点に放送周辺メディアへ、さらに戦略的・効率的なビジネス展開を図っていく必要があり、そのため、株式会社テレビ朝日（以下「テレビ朝日」という。）、株式会社ビーエス朝日（以下「BS朝日」という。）、株式会社シーエス・ワンテン（以下「シーエス・ワンテン」という。）の3社は、テレビ朝日グループとして、認定放送持株会社制度を利用した事業再編を行うことを決定したもの。

組織形態としても三波一体運用戦略を反映した持株会社体制のもとで、それぞれのメディア特性を活かしながら有機的な連携を図ることにより、コンテンツ価値を最大化するとともに、業務提携・資本提携など様々な協業にも必要に応じて機動的に対応できる体制となる。移行後は、既存事業の強化だけでなく、コンテンツを軸とした新たなビジネス領域への展開にもより果敢にチャレンジし、グループ価値の最大化を図っていくことを目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

平成 28 年度には、平成 24 年度に比べて、有形固定資産回転率を 8.6%向上させることを目標とする。

4 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

地上放送事業、衛星放送事業

<選定の理由>

テレビ朝日は平成 26 年 2 月 1 日に開局 55 周年を迎える。この 55 年間を通じてテレビ朝日が常に事業の中心としてきたのは、地上放送事業である。

一方、衛星放送事業では、BS朝日は平成 10 年に設立され、平成 12 年 12 月に放送を開始した。テレビ朝日の持分法適用関連会社であり、衛星基幹放送事業（広告放送）を展開している。現在、BS放送の視聴可能世帯数は約 4,000 万世帯となり、その視聴者は着実に増えている。シーエス・ワンテンも衛星基幹放送事業（有料放送）を展開している。平成 25 年 3 月にテレビ朝日の完全子会社となり、名称を「テレ朝チャンネル1 ドラマ・バラエティ・アニメ」「テレ朝チャンネル2 ニュース・スポーツ」と変更し、テレビ朝日ブランドのCS放送をアピールすることで加入者数を着実に増やしている。

経営環境が変化していく中でも、競争力の根源はコンテンツ制作事業を含む放送事業である。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

テレビ朝日を会社分割し、グループ経営管理事業を営む認定放送持株会社「株式会社テレビ朝日ホールディングス（平成 26 年 4 月 1 日付で「株式会社テレビ朝日」から商号変更）」の完全子会社として、承継会社の株式会社テレビ朝日（平成 26 年 4 月 1 日付で「テレビ朝日分割準備株式会社」から商号変更）」とBS朝日、シーエス・ワンテン（平成 25 年 3 月 29 日付で、テレビ朝日の完全子会社化済）が並ぶことによって、放送三波における営業面、制作面の連携を進めやすい体制を作り、グループ全体の業績を向上させ企業価値の最大化を目指す。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更：分社型吸収分割)

〈分割会社〉

名称：株式会社テレビ朝日

(平成 26 年 4 月 1 日付で、株式会社テレビ朝日ホールディングスに商号変更予定)

住所：東京都港区六本木六丁目 9 番 1 号

代表者の氏名：代表取締役社長 早河 洋

資本金：366 億 4,280 万円

〈承継会社〉

名称：テレビ朝日分割準備株式会社

(平成 26 年 4 月 1 日付で、株式会社テレビ朝日に商号変更予定)

住所：東京都港区六本木六丁目 9 番 1 号

代表者の氏名：代表取締役 早河 洋

資本金：1 億円

持株比率：株式会社テレビ朝日 100%

(平成 26 年 4 月 1 日付で、株式会社テレビ朝日ホールディングスに商号変更予定)

分割予定日：平成 26 年 4 月 1 日

(事業の構造の変更：株式交換)

〈株式交換により完全親会社となる会社〉

名称：株式会社テレビ朝日

(平成 26 年 4 月 1 日付で、株式会社テレビ朝日ホールディングスに商号変更予定)

住所：東京都港区六本木六丁目 9 番 1 号

代表者の氏名：代表取締役社長 早河 洋

資本金：366 億 4,280 万円

〈株式交換により完全子会社となる会社〉

名称：株式会社ビーエス朝日

住所：東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号

代表者の氏名：代表取締役社長 風間 建治

資本金：100 億円

交換予定日：平成 26 年 4 月 1 日

(事業の分野又は方式の変更)

認定放送持株会社の新たな体制により、地上波テレビ放送を主軸として、コンテンツや放送権をBS放送、CS放送を含めて戦略的に活用する三波一体運用を推進することで、グループの経営資源をこれまでより一層効率的に活用することが可能となり、それによってそれぞれのメディア価値、企業価値の最大化を実現することができる。現状、無料広告放送であるBS朝日は、地上波放送と棲み分けされた、独自の放送メディアとしての明確なポジションを築いている。また、専門性、嗜好性が高い有料課金放送であるCS放送においては、シーエス・ワンテンの完全子会社化などを経てグループとしても総合編成体制の構築を進めている。地上波局であるテレビ朝日はエンターテインメントやスポーツの分野で膨大なコンテンツや放送権を有していることから、BS放送およびCS放送のそれぞれの特性を活かしつつ、地上波の持つコンテンツをこれまでより一層有効活用し、三波一体運用でさらなる価値(商品)を新たに創出することで、平成28年度には当該新商品の売上高を全売上高の1.1%以上とすることを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

東京都港区六本木六丁目 9 番 1 号

株式会社テレビ朝日

(平成 26 年 4 月 1 日付で、株式会社テレビ朝日ホールディングスに商号変更予定)

東京都港区六本木六丁目 9 番 1 号

テレビ朝日分割準備株式会社

(平成 26 年 4 月 1 日付で、株式会社テレビ朝日に商号変更予定)

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号

株式会社ビーエス朝日

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

テレビ朝日分割準備株式会社

(平成 26 年 4 月 1 日付で、株式会社テレビ朝日に商号変更予定)

株式会社テレビ朝日(平成 26 年 4 月 1 日付で、株式会社テレビ朝日ホールディングスに商号変更予定)が発行済株式の 100%を保有するため、関係事業者に該当する。

- (4) 事業再編を実施するための措置の内容
別表のとおり

5 事業再編の実施時期

開始時期：平成 26 年 4 月

終了時期：平成 29 年 3 月

6 事業再編に伴う労務に関する事項

- (1) 事業再構築の開始時期の従業員数

株式会社テレビ朝日 1,214 名

株式会社ビーエス朝日 62 名

- (2) 事業再編の終了時期の従業員数

株式会社テレビ朝日ホールディングス 70 名

(株式会社テレビ朝日と兼務 70 名)

株式会社テレビ朝日 1,260 名

株式会社ビーエス朝日 72 名

- (3) 事業再編に充てる予定の従業員数

株式会社テレビ朝日ホールディングス 70 名

(株式会社テレビ朝日と兼務 70 名)

株式会社テレビ朝日 1,260 名

株式会社ビーエス朝日 72 名

- (4) (3)中、新規に採用される従業員数

112 名

- (5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 0 名

転籍予定人員数 0 名

解雇予定人員数 0 名

事業再構築の措置の内容

| 措置事項 | 実施する措置の内容及びその実施する時期 | 期待する支援措置 |
|---------------|---|--|
| 法第2条12項第1号の要件 | | |
| ロ 会社の分割 | <p>〈分割会社〉 名称：株式会社テレビ朝日 （平成26年4月1日付で、株式会社テレビ朝日ホールディングスに商号変更予定） 住所：東京都港区六本木六丁目9番1号 代表者氏名：代表取締役社長 早河 洋 資本金：366億4,280万円</p> <p>〈承継会社〉 名称：テレビ朝日分割準備株式会社 （平成26年4月1日付で、株式会社テレビ朝日に商号変更予定） 住所：東京都港区六本木六丁目9番1号 代表者氏名：代表取締役 早河 洋 資本金：1億円</p> <p>分割予定日：平成26年4月1日</p> | 租税特別措置法第80条第6項（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減） |
| ハ 株式交換 | <p>〈株式交換により完全親会社となる会社〉 名称：株式会社テレビ朝日 （平成26年4月1日付で、株式会社テレビ朝日ホールディングスに商号変更予定） 住所：東京都港区六本木六丁目9番1号 代表者氏名：代表取締役社長 早河 洋 資本金：366億4,280万円</p> <p>〈株式交換により完全子会社となる会社〉 名称：株式会社ビーエス朝日 住所：東京都港区六本木六丁目10番1号 代表者氏名：代表取締役社長 風間 建治 資本金：100億円</p> <p>株式交換に係る株式の割当比率： テレビ朝日1：ビーエス朝日18</p> <p>株式交換効力発生日： 平成26年4月1日</p> | |

| 措置事項 | 実施する措置の内容及びその実施する時期 | 期待する支援措置 |
|--|---|----------|
| 法第2条第11項第2号の要件 | | |
| 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化 | <p>認定放送持株会社の新たな体制により、地上波テレビ放送を主軸として、コンテンツや放送権をBS放送、CS放送を含めて戦略的に活用する三波一体運用を推進することで、グループの経営資源をこれまでより一層効率的に活用することが可能となり、それによってそれぞれのメディア価値、企業価値の最大化を実現することができる。現状、無料広告放送であるBS朝日は、地上波放送と棲み分けされた、独自の放送メディアとしての明確なポジションを築いている。また、専門性、嗜好性が高い有料課金放送であるCS放送においては、シーエス・ワントンの完全子会社化などを経てグループとしても総合編成体制の構築を進めている。地上波局であるテレビ朝日はエンターテインメントやスポーツの分野で膨大なコンテンツや放送権を有していることから、BS放送およびCS放送のそれぞれの特性を活かしつつ、地上波の持つコンテンツをこれまでより一層有効活用し、三波一体運用でさらなる価値（商品）を新たに創出することで、平成28年度には当該新商品の売上高を全売上高の1.1%以上とすることを目標とする。</p> | |